

3. 青少年の健全育成について

(要望)

去年の決算特別委員会、今年の前代表質疑でも会派から申し上げたが、毎には青少年で刺青を入れている子がたくさんいる。若い女の子が誇らしげに刺青をいれている。あれは風呂に入ってもとれないそうである。兵庫県の条例に20歳以下に刺青をしたら罪になる、とあるが、どう見ても未成年の若い子がやっている。刺青文化は絶対になくしてもらおうよう頑張ってもらいたい。

また、スポーツの選手もたくさん刺青を入れていて見苦しい。そういう人をテレビで放送すること自体が間違っている。グラウンドで唾を吐くようなマナーの悪い選手は日本では採用しないぐらいのことをしてほしい。

街には刺青の店がたくさんある。立入ればすぐ分かるので、青少年にとって悪の温床になっていると県に言ってほしい。

